

福祉局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

本格的な人口減少・超高齢社会の到来に直面する中でも、将来にわたって持続可能な社会を実現するため、本市の将来都市像（上質な生活都市）の実現に必要な不可欠となる福祉の向上に資する取組を進め、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

また、急激な高齢化やライフスタイルの変化により、社会保障制度に対するニーズはますます増大・多様化していることから、様々な福祉施策を総合的に推進していく必要があります。

さらに、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加による孤独・孤立の問題の深刻化やケアラーの問題等、近年新たに対応が求められている喫緊の課題に対しても、行政、地域、事業者等の様々な主体が連携し、柔軟に対応していくことが必要となります。

（1）生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

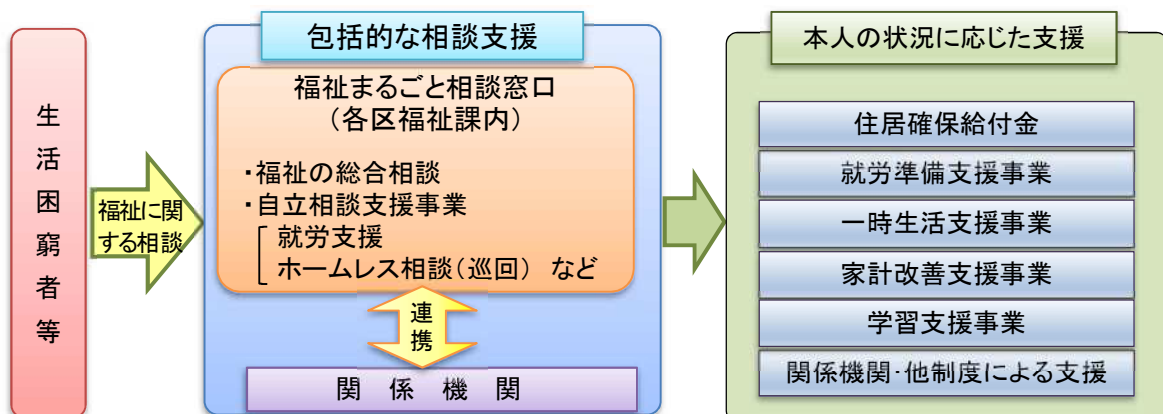
経済的な問題による仕事や生活の困りごとの解決に向け、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関では、目標や支援内容を一緒に考え、自立に向けた支援を行っています。近年では、福祉に関する複合的な課題を抱える市民から、仕事や生活の困りごとに関する相談が増えています。

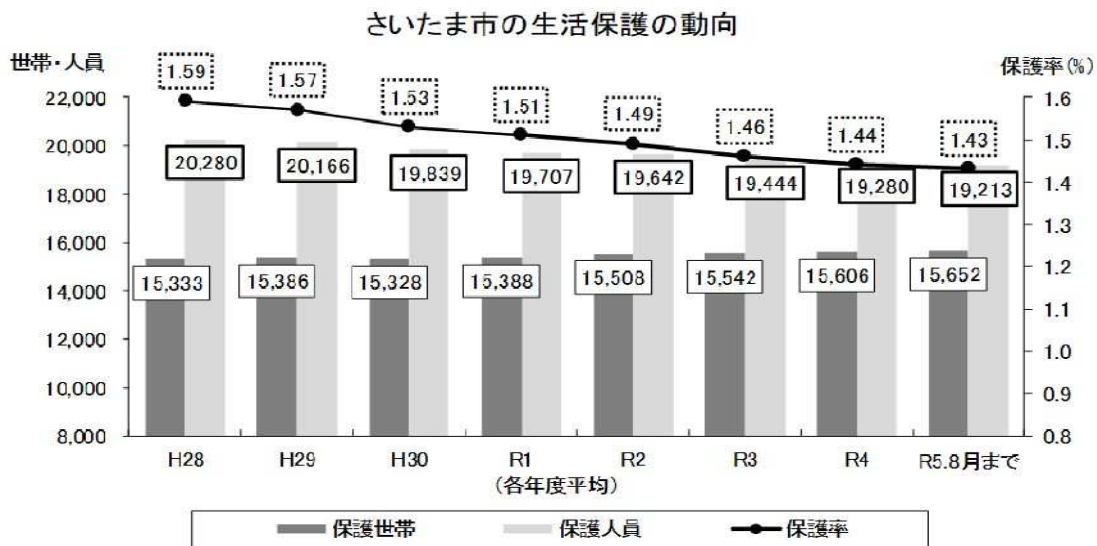
こうした相談を受け止めて適切な支援機関につなぐため、「福祉まるごと相談窓口」では、福祉の総合相談窓口として目標や支援内容を一緒に考え、必要な支援のコーディネートを行うなど、包括的な相談支援体制を充実していく必要があります。

また、生活困窮者向け自立相談支援事業としては、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など相談者の状態に応じた支援策を用意する必要があります。あわせて、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着や進学の実支援及び高等学校からの中退防止等を図る必要があります。

さらに、生活保護業務における不正事案の防止に向けた取組、不正受給対策、居所を喪失するおそれのある者や無料低額宿泊所等入所者に対する転居支援、生活保護受給者への健康管理支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

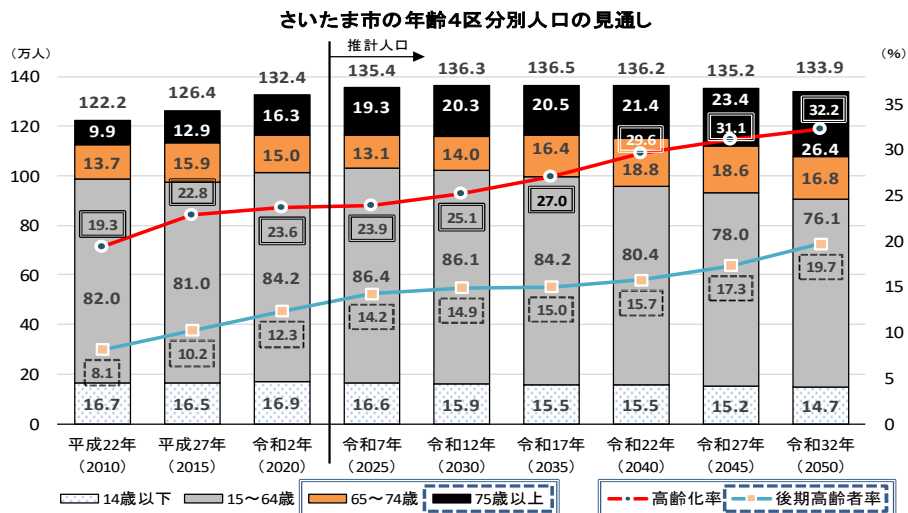
包括的な相談支援及び生活困窮者自立支援制度の全体像





(2) 高齢者福祉の充実と健康づくりの推進

令和5年10月現在、本市の高齢化率は23.2%であり、人口約134万人のうち、高齢者が31万人を超える状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7(2025)年には、高齢化率が23.9%に、後期高齢者率も14.2%に達する見込みです。



資料 令和2(2020)年までは、「国勢調査」(総務省)に基づきます。

※令和7(2025)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所から発表された推計値につき、上記説明の数値(実績値)とは異なります。

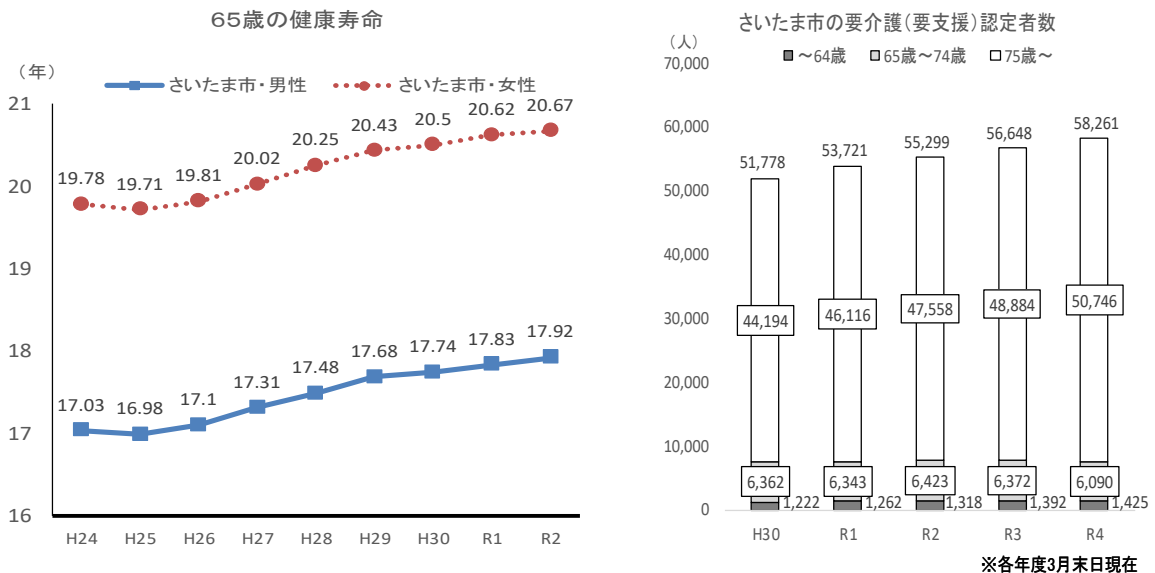
※あくまでも過去の状況から推計されたものであり、今後の都市開発等の政策的要因を加味したものではありません。
※端数処理の関係で内訳の合計が総数と一致しない場合があります。

このような超高齢社会において、市民一人ひとりが「人生100年時代」、「生涯現役社会」を見据えてライフデザインを描き、充実したセカンドライフを送り、積極的な社会参加を通じて地域活動の担い手として活躍できるよう、様々な環境づくりに取り組む必要があります。

他方で、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクや認知症の有病率は高くなっていきます。市民が幸せを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけでなく、いきいきと暮らすことができるようなQOL(Quality of Life:生活の質)の向上が大切です。

そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つの観点から行う保健事業や介護予防の取組などを充実させていくことが重要です。高齢者自身が健康づくりや生活機能の維持、地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、支援を進めます。また、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、「予防」と「共生」の施策を推進します。

こうした取組を推進し、介護予防や介護状態の重度化抑制を図るとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を推進する必要があります。



(3) 障害者支援の推進

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの主体性を持って安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待をなくすとともに、地域社会における様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

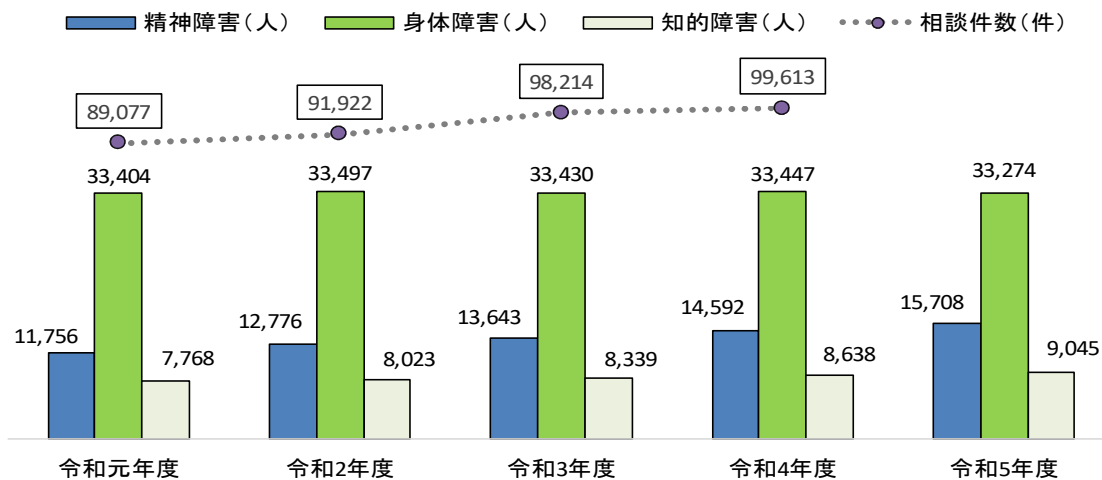
また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。

さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増す中、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる環境を整備し、社会資源を開拓していく必要があります。

近年の障害者福祉法制の動向

- 平成23年8月 障害者基本法（改正）
障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- 平成24年10月 障害者虐待防止法
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- 平成25年4月 障害者総合支援法（改正）
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- 平成28年4月 障害者差別解消法
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- 平成30年4月 障害者総合支援法（改正）
障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等
- 令和4年5月 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法
障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の基本理念を規定
- 令和6年4月 障害者差別解消法（改正）
事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化

障害者数と相談件数の推移



※障害者数は、各年4月1日の手帳所持者数

※相談件数は、障害者生活支援センターでの受付件数

2 基本方針・区分別主要事業

本格的な人口減少・超高齢社会の到来やライフスタイルの変化により、ますます増大・多様化している社会保障制度に対するニーズに応え、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、福祉局では、局の担う分野を以下の3つの主要な柱に分け、局内3部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取組を進めていきます。

(1) 生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	新規 総振	パーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）推進事業 〔福祉総務課〕	4,179 (4,179)	0 (0)	令和5年11月から施行されたパーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）に係る周知啓発を行い、駐車施設の適正利用を促進します。	II-156
2	総振	ケアラー・ヤングケアラー啓発事業 〔福祉総務課〕	3,975 (0)	4,063 (4,063)	ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施します。	II-156
3	総振	包括的な支援体制の構築 〔生活福祉課〕	3,995 (1,252)	4,444 (1,387)	各区に福祉まるごと相談窓口を設置し、生活困窮者や福祉の複合的な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを実施します。	II-162
4	拡大 総振	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供 〔生活福祉課〕	117,059 (58,531)	90,552 (45,277)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。	II-162
5	新規	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業 〔福祉総務課〕	8,491,690 (0)	0 (0)	令和6年度に新たに低所得者世帯等になる世帯に給付金を支給するとともに、所得税・住民税の定額減税額が満額行えない課税対象者には差額分を補足給付金として支給します。	II-163
6	総振	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 〔生活福祉課〕	123,898 (33,010)	133,564 (35,675)	生活保護受給者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援及び就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。	II-182
7	総振	安定した地域生活に向けた居住支援の推進 〔生活福祉課〕	93,232 (24,377)	93,232 (24,377)	無料低額宿泊所等に入所する生活保護受給者等や、居所のない生活保護申請者及び生活困窮者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施します。	II-182
8	総振	ケアラー相談事業 〔いきいき長寿推進課〕	10,554 (10,554)	17,094 (17,094)	様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。	II-179

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(2) 高齢者福祉の充実と健康づくりの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9	総振	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	120,197 (15,024)	146,211 (18,276)	高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。	II-191
10	拡大 総振	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 〔国保年金課、いきいき長寿推進課〕	49,931 (0)	49,406 (0)	実施圏域を拡大し、医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、低栄養予防等を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。	II-174 II-179
11	総振	セカンドライフ支援事業 〔高齢福祉課〕	8,882 (8,882)	11,785 (11,784)	おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。	II-175
12	総振	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 〔高齢福祉課〕	53,564 (48,754)	54,402 (48,297)	65歳以上の方が登録団体に健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。	II-177
13	総振	アクティブチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	25,017 (25,017)	23,126 (23,126)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。	II-177
14	総振	高齢者大学事業 〔高齢福祉課〕	21,893 (21,893)	23,467 (23,467)	積極的な社会参加により生きがいを高め、あわせて地域での活躍の道を開くことを目的に、60歳以上の方を対象とした1年制の大学と大学院を運営します。	II-175
15	総振	シルバー人材センター事業 〔高齢福祉課〕	168,689 (168,677)	175,384 (175,372)	社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターを支援します。	II-176
16	新規	全国健康福祉祭（ねんりんピック）開催準備事業 〔高齢福祉課〕	4,671 (4,596)	0 (0)	令和8年度に厚生労働省、埼玉県、さいたま市及び（一財）長寿社会開発センターの主催で行われる第38回全国健康福祉祭埼玉大会を円滑に開催運営するための準備を行います。	II-175
17	総振	健康福祉センター東楽園の整備と開館準備 〔高齢福祉課〕	2,329,711 (356,511)	2,795,607 (7,707)	超高齢社会における高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティの活性化を図るため、令和7年4月の開館に向け、「健康福祉センター東楽園」の建設工事及び開館準備等を行います。	II-181
18	総振	地域包括支援センター運営事業 〔いきいき長寿推進課〕	1,130,799 (217,683)	1,099,160 (211,588)	地域の高齢者を様々な面から総合的に支える地域包括支援センターを運営するとともに、さらなる利用促進のため、啓発事業を実施します。	II-191
19	総振	高齢者生活支援体制整備事業 〔いきいき長寿推進課〕	125,583 (24,172)	135,580 (26,097)	支え合いの地域づくりを推進するため、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員の活動の支援を行い、地域の関係者間のさらなる連携構築などの取組を実施します。	II-191

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
20	総振	高齢者見守り活動奨励補助 金交付事業 〔高齢福祉課〕	11,627 (11,627)	11,242 (11,242)	地域における見守り活動を活性化し、高齢者等 が安心、安全に暮らせる社会を構築するため、 地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動 等を支援します。	II-177
21	拡大 総振	高齢者等の移動支援事業の 拡大 〔高齢福祉課〕	2,400 (2,400)	1,900 (1,900)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の 外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民 等が主体となり実施する移動支援事業に対し、 補助金を交付します。	II-177
22	総振	シルバーポイント（いきい きボランティアポイント） 事業 〔高齢福祉課〕	38,050 (4,755)	44,798 (5,601)	60歳以上の方が受入施設等でボランティア活動 を行った場合にポイントが付与され、貯めたポ イントを奨励金や元気応援券と交換又は福祉団 体等に寄附できる事業を実施します。	II-190
23	拡大 総振	認知症フレンドリーまちづ くりセンターの設置運営 〔いきいき長寿推進課〕	142,537 (44,580)	107,460 (41,307)	認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域 で暮らしを継続できるよう、もの忘れ検診の実 施や認知症フレンドリーまちづくりセンターの 運営等、予防と共生のまちづくりを進めます。	II-179 II-191

(3) 障害者支援の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
24	総振	ノーマライゼーション普及 啓発事業 〔障害政策課〕	7,321 (2,028)	8,247 (2,364)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、 ブラインドサッカーの親善試合であるノー マライゼーションカップや「障害者週間」市民 のつどい等を実施します。	II-164
25	総振	ノーマライゼーションカッ プ開催事業 〔障害政策課〕	5,000 (1,250)	5,000 (1,250)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、 ブラインドサッカーの親善試合であるノー マライゼーションカップを実施します。	II-164
26	新規	(仮称)やまぶき整備事業 〔障害政策課〕	9,349 (9,349)	0 (0)	施設が老朽化した槻の木第1やまぶき、槻の木 第2やまぶきを移転統合するため、地質調査及 び測量を行い、基本計画を策定します。	II-171
27	新規 総振	グループホーム整備促進事 業 〔障害政策課〕	43,350 (2,950)	0 (0)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活する ために、グループホームを整備する事業者に対 して補助金を交付します。	II-171
28	総振	障害福祉サービス事業所等 整備促進事業 〔障害政策課〕	177,300 (11,900)	253,700 (67)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活する ために、障害福祉サービス事業所等を整備する 事業者に対して補助金を交付します。	II-171
29	拡大 総振	障害者生活支援センター運 営事業 〔障害福祉課〕	361,701 (275,071)	316,946 (246,989)	障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹 相談支援センターを新たに2区で整備すること 及び相談支援事業者に対する専門的指導・助 言、人材育成等を実施します。	II-168

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
30	拡大 総振	障害者（児）の移動支援事業の拡大 〔障害福祉課〕	843,683 (210,924)	788,770 (197,194)	外出が困難な障害者（児）の社会参加を促進するため、外出の際にヘルパーが付き添うサービスを提供します。また、グループ支援の拡大とともに、報酬体系の見直しを行います。	II-168
31		日中一時支援事業 〔障害福祉課〕	35,739 (8,936)	35,497 (8,876)	障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に、日中一時支援を実施します。	II-168
32	総振	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	17,886 (17,886)	18,724 (18,724)	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、雇用創出コーディネーターの事業所訪問による就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施します。	II-172
33	新規	発達障害者地域支援マネジャーの配置による地域支援体制の強化 〔障害者総合支援センター〕	12,523 (3,132)	0 (0)	発達障害者支援にかかる地域支援体制を強化するため地域支援マネジャーを配置し、訪問等による知識・技術の普及・啓発を行います。	II-173

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
福祉総務課	大宮ふれあい福祉センターの照明、空調設備、給湯器等の更新	大宮ふれあい福祉センター中規模修繕工事において、照明、空調設備、給湯器等を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	94,266.3
高齢福祉課	東楽園再整備事業における緑化計画	健康福祉センター東楽園の建設に当たり、敷地の緑化を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	8,561.0
福祉総務課 高齢福祉課 障害政策課	節電の実施	指定管理施設において、節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	296,956.0
福祉総務課 国保年金課 いきいき長寿推進課 障害福祉課 障害者総合支援センター	会議等のオンライン化	局内各所属において、会議等をオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	17.2
介護保険課	電気自動車の積極的活用及びエコドライブの実施	出張する際に可能な限り電気自動車、電動自転車、徒歩、公共交通機関を活用し、また、エコドライブを心掛けることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	18.6
障害政策課	紙使用量削減の実施	各種チラシ、パンフレット等を電子化し、配布枚数の削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2.9

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業	避難行動要支援者名簿の更新その他	対象者等の推移を分析し、郵送物の発送件数や印刷部数を精査することで業務効率化を図り、予算額を縮小する。	△ 890
生活困窮者自立支援事業	住居確保給付金の支給	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 8,026
生活保護執行管理事業	業務効率化その他	実績額に鑑み、生活保護法第29条調査経費を見直し、予算額を縮小する。	△ 53
認知症高齢者等総合支援事業	もの忘れ検診事業	過去の実績を鑑み、受診見込み者数を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,065
認知症高齢者等総合支援事業	認知症介護実践者等研修事業	過去の実績を鑑み、一部研修の資料作成費用を見直し、予算額を縮小する。	△ 231
認知症高齢者等総合支援事業	ケアラー相談事業	相談実績を鑑み、電話回線数を4回線から2回線に見直し、予算額を縮小する。	△ 6,540
老人福祉施設運営補助事業	オンラインによる感染予防対策支援事業	過去の利用実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 58
介護保険特別対策事業	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	過去の利用実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 369
介護保険特別対策事業	在宅サービス利用者負担軽減事業	過去の利用実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 225
趣旨普及事業	趣旨普及事業	介護の日フォーラムの会場開催を取りやめ、ホームページ上公表し情報発信することとしたため、予算額を縮小する。	△ 432
地域支援任意事業（介護保険課）	地域支援任意事業（介護保険課）	介護予防従事者研修を動画配信とし、委託料が減額となったため、予算額を縮小する。	△ 330
包括的支援事業（介護保険課）	包括的支援事業（介護保険課）	給付費通知の発送を取りやめたため、予算額を縮小する。	△ 8,342
障害者総合支援センター障害者支援事業	障害者就労支援事業	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 631

※上記のほか、36件△46,489千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業		予算額	9,956
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	22款 繰入金	3,975
	予算書 P. 117	- 一般財源	5,981
<事業の目的・内容> 市民一人ひとりが、生活の場である「地域」において充実した人生を送ることができるよう、また、健康で、安心して長生きすることができる地域社会を実現するために、市民・事業者・行政が協働して、支え合い、尊重し合うコミュニティを築くとともに、それぞれの生活状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開します。		前年度予算額	11,216
		増減	△ 1,260
<主な事業>			
1 社会福祉審議会の開催	414	4 社会福祉施設苦情処理事業	10
社会福祉法に基づき、社会福祉審議会を開催します。		本市が設置・運営する社会福祉施設において、利用者からの苦情に適切に対応するため、福祉サービス苦情調整委員を配置し、円滑かつ円満な解決を図ります。	
2 地域福祉専門分科会の開催	279	5 ケアラー・ヤングケアラー啓発事業	3,975
第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の進行管理等を行うため、地域福祉専門分科会を開催します。		ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するために、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を行います。	
		[総振：06-2-2-05]	
3 避難行動要支援者名簿の更新その他	5,278		
災害対策基本法及び本市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿を更新し、関連部署に提供するとともに、新規の名簿掲載者に対し、災害時要配慮者支援マニュアルを配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉のまちづくり推進事業		予算額	9,060
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	18款 国庫支出金	90
	予算書 P. 117	19款 県支出金	45
<事業の目的・内容> 「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障害者等を始めとする全ての市民が安心して生活し、誰もが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。		- 一般財源	8,925
<特記事項> 令和5年11月から施行されたパーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）に係る周知啓発を行います。		前年度予算額	5,318
		増減	3,742
<主な事業>			
1 福祉のまちづくり推進協議会等の開催その他	4,593	4 パーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）推進事業	4,179
福祉のまちづくり推進協議会及びモデル地区推進部会を開催します。また、小・中学校において、児童・生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりについて学びあう「モデル地区推進事業」を実施します。		令和5年11月から施行されたパーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）に係る周知啓発を行い、駐車施設の適正利用を促進します。	
		[総振：06-2-1-08]	
2 駅前総合案内表示板管理事業	25		
北浦和駅西口総合案内表示板、武蔵浦和駅西口総合案内表示板及び武蔵浦和駅東口総合案内表示板を管理します。			
3 福祉有償運送運営協議会の開催	263		
福祉有償運送事業者について、運行管理体制や運送の対価の妥当性等を協議する福祉有償運送運営協議会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉執行管理事業		予算額	7,880
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	18款 国庫支出金	6,295
<事業の目的・内容> 厚生労働行政及び社会福祉行政の企画、運営、推進に必要な基礎資料を得るための調査を実施します。また、大都市民生主管局長会議等への出席、孤立死防止のための取組、中国残留邦人等に対する支援など、社会福祉各事業の推進を図ります。		24款 諸収入	102
		- 一般財源	1,483
		前年度予算額	7,888
		増減	△ 8
<主な事業>			
1 国民生活基礎調査等事業	630	4 再犯防止推進計画の推進	200
国の委託事業である国民生活基礎調査及び後続調査を対象地区の世帯に対して実施します		再犯の防止等に係る関係行政機関や関係団体等で構成する協議会を開催する等、市再犯防止推進計画を推進します。	
2 大都市民生主管局長会議事業	149	5 社会福祉管理運営費	5,224
東京都及び各指定都市の代表者が一堂に会し、直面する各種課題について協議や情報交換を行い、その結果を取りまとめ、国へ要望していきます。		福祉事務所における社会福祉主事等の養成を行います。また、要支援世帯の早期把握のため、協定を締結しているライフライン事業者等と通報体制充実に向けて連絡会を開催します。	
3 中国残留邦人等地域生活支援の推進	1,413	6 指定管理者認定審査会の開催	264
専門支援相談員を配置するとともに、日本語教室を開催します。		福祉局所管施設の指定管理者の認定に係る審査会を開催します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民生委員活動事業		予算額	188,624
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	18款 国庫支出金	407
<事業の目的・内容> 民生委員・児童委員の資質の向上及びさいたま市民生委員児童委員協議会組織の強化を目的とし、委員活動の必要経費や研修・大会への参加経費の一部を補助します。また、民生委員・児童委員の負担軽減ひいてはなり手不足解消を目的とする、民生委員協力員を配置します。		- 一般財源	188,217
		前年度予算額	189,380
		増減	△ 756
<主な事業>			
1 民生委員推薦会等の開催	1,929		
民生委員・児童委員を厚生労働大臣に推薦するために民生委員推薦準備会・民生委員推薦会・民生委員審査専門分科会を開催します。			
2 民生委員活動事業	185,554		
民生委員活動を行うための実費弁償費等の補助や民生委員の資質向上のための研修等を実施します。			
3 民生委員協力員の配置	1,141		
民生委員活動の一部を補佐し、協力する民生委員協力員を、希望する民生委員・児童委員に配置します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉介護人材の養成確保事業		予算額	12,173
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	18款 国庫支出金	120
	予算書 P. 117	- 一般財源	12,053
<事業の目的・内容> 福祉介護人材の養成確保を図るため、社会福祉施設等職員に対して研修を実施するとともに、研修費及び代替職員人件費の補助等を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。		前年度予算額	12,358
		増減	△ 185
		<主な事業>	
1	福祉施設等従事者・福祉事務所職員等研修事業 9,698	福祉施設等従事者を対象に、より質の高い人材育成と職場定着を図るため、研修を実施します。また、福祉事務所職員等の職務能力を高めるため、研修を実施します。	
2	社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業 2,475	社会福祉施設が職員を研修に派遣した際に、施設が負担した研修費及び代替職員人件費の一部を補助します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人認可等及び施設整備審査事業		予算額	778
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	- 一般財源	778
	予算書 P. 117		
<事業の目的・内容> 社会福祉法人設立及び社会福祉施設整備に係る事前相談、申請書の受理及び審査を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の円滑な運営を確保します。		前年度予算額	773
		増減	5
		<主な事業>	
1	社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催その他 778	社会福祉法人設立認可、社会福祉施設整備等に際し、本市における施設整備計画との整合を図るため、審査委員会を開催します。また、本課で管理している土地の環境維持のため、草刈りを実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人・施設指導監査事業				予算額	686
局/部/課	福祉局/生活福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書	P. 117	- 一般財源	686
<p><事業の目的・内容> 社会福祉法人、社会福祉施設等の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。</p>				前年度予算額 675	
				増減 11	
<p><主な事業></p> <p>1 社会福祉法人・施設等指導監査 686 社会福祉法、老人福祉法、児童福祉法及び子ども・子育て支援法その他関係法令の規定に基づき、本市が所管する社会福祉法人・施設等に対し、最低基準等の実施状況について指導監査を行います。</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護・障害事業指導監査事業				予算額	465
局/部/課	福祉局/生活福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書	P. 117	- 一般財源	465
<p><事業の目的・内容> 介護給付及び自立支援給付等対象サービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、市内の指定介護サービス事業者及び指定障害福祉サービス事業者等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。</p>				前年度予算額 470	
				増減 △ 5	
<p><主な事業></p> <p>1 介護・障害事業指導監査 465 介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、本市が所管する指定介護・障害福祉サービス事業者等に対し、人員基準、設備基準、運営基準等の実施状況について指導監査を行います。</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（福祉総務課）		予算額	3,136
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 117	- 一般財源 3,136
<事業の目的・内容> 戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。 長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表するとともに、福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の課題解決に向けて総力をあげて取り組む決意を行うため、「社会福祉大会」を開催します。		前年度予算額	3,420
		増減	△ 284
<主な事業> 1 戦没者追悼式 2,472 戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。			
2 社会福祉大会 664 社会福祉事業に功績のあった方への表彰の場として「社会福祉大会」を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（生活福祉課）		予算額	11,646
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 117	24款 諸収入 1
<事業の目的・内容> 行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、歩行に耐えない行旅中の病人に対する救護や、引取者のない死体の埋火葬を行います。 また、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び一定期間を経過した遺骨の合葬を行い、遺骨の適切な管理に努めます。		- 一般財源	11,645
<特記事項> 行旅死亡人等の増加に伴い、事業費が増加します。		前年度予算額	6,564
		増減	5,082
<主な事業> 1 行旅病人及び死亡人等取扱い 11,451 行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、行旅病人の救護又は行旅死亡人等の埋火葬を行います。			
2 行旅死亡人等の遺骨の管理 195 遺骨を適切に管理するため、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び一定期間を経過した遺骨の合葬を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉協議会等運営補助事業		予算額	603,588
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	18款 国庫支出金	33,635
<事業の目的・内容> 地域福祉の推進や福祉活動の充実を図るため、さいたま市社会福祉協議会及びその他の福祉関係団体等に対し、運営費等の一部を補助します。		24款 諸収入	74
		- 一般財源	569,879
		前年度予算額	604,025
		増減	△ 437
<主な事業> 1 各種福祉関係団体等への補助 603,588 (福)さいたま市社会福祉協議会、更生保護関係団体、遺族会等の福祉関係団体等へ補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ふれあい福祉基金補助事業		予算額	20,024																																
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	20款 財産収入	6																																
<事業の目的・内容> 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、市民や企業等からの寄附金を積み立てた「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し、補助金を交付することにより、地域福祉活動の活性化を図ります。		21款 寄附金	5,000																																
		22款 繰入金	15,000																																
		- 一般財源	18																																
		前年度予算額	20,020																																
		増減	4																																
<主な事業> 1 ふれあい福祉基金運用補助金交付事業 15,000 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付します。																																			
2 ふれあい福祉基金への積立て 5,007 市民等からの寄附金及び基金を金融機構に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。		[参考] ふれあい福祉基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>1,493,032</td> <td>11,816</td> <td>8,215,000</td> <td>108,815,733</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2,946,664</td> <td>1,668</td> <td>8,794,000</td> <td>102,970,065</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>12,390,447</td> <td>1,391</td> <td>8,230,000</td> <td>107,131,903</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>5,000,000</td> <td>3,000</td> <td>12,000,000</td> <td>100,134,903</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>5,001,000</td> <td>6,000</td> <td>25,000,000</td> <td>80,141,903</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	1,493,032	11,816	8,215,000	108,815,733	R3	2,946,664	1,668	8,794,000	102,970,065	R4	12,390,447	1,391	8,230,000	107,131,903	R5(見込)	5,000,000	3,000	12,000,000	100,134,903	R6(見込)	5,001,000	6,000	25,000,000	80,141,903
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R2	1,493,032	11,816	8,215,000	108,815,733																															
R3	2,946,664	1,668	8,794,000	102,970,065																															
R4	12,390,447	1,391	8,230,000	107,131,903																															
R5(見込)	5,000,000	3,000	12,000,000	100,134,903																															
R6(見込)	5,001,000	6,000	25,000,000	80,141,903																															
3 補助金交付審査会の開催 17 補助金の交付に当たり、申請団体及び事業内容について、交付対象として適切であるか検討するため、審査会を開催します。																																			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活困窮者自立支援事業		予算額	185,309
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	18款 国庫支出金	107,929
	予算書 P. 117	- 一般財源	77,380
<事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。		前年度予算額	213,053
		増減	△ 27,744
		<主な事業>	
1 包括的な支援体制の構築	3,995	4 様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供	117,059
各区に「福祉まるごと相談窓口」を設置し、生活困窮をはじめ、福祉の複合的な課題を抱えている方等の相談を包括的に受け止め、生活困窮者自立支援制度に基づく支援や必要な支援のコーディネートを行います。 [総振：06-2-2-01]		「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、学習支援教室の開催、進路相談の実施などの支援を行います。 [総振：06-2-2-03]	
2 住居確保給付金の支給	45,870		
離職等により住宅を喪失した又は喪失するおそれのある生活困窮者への支援のため、生活保護の住宅扶助の基準額を上限として、一定期間、賃貸住宅の家賃相当額を支給します。			
3 家計改善支援事業	18,385		
生活困窮者で負債、浪費等が原因で家計のバランスが崩れている方又は被保護者で大学等へ進学する方への支援のため、家計等に関する相談を行うほか、家計管理に関する助言・指導、貸付けのあっせん等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉施設運営費等補助事業		予算額	1,974
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費	- 一般財源	1,974
	予算書 P. 119		
<事業の目的・内容> 社会福祉施設の経営者に対して、産休等代替職員費を補助することにより、社会福祉施設の円滑な運営の確保を図ります。		前年度予算額	1,896
		増減	78
		<主な事業>	
1 民間社会福祉施設産休等代替職員費補助	1,974		
社会福祉施設の職員が出産又は疾病のため休暇を取得し、代替職員を任用した施設の経営者に対して、任用経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉施設等管理運営事業		予算額	945,582
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費 予算書 P. 119	17款 使用料及び手数料	21
<事業の目的・内容> 浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センター等の適切な管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		22款 繰入金	84,892
		25款 市債	763,800
		- 一般財源	96,869
<特記事項> さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき、大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕を実施します。		前年度予算額	469,359
		増減	476,223
<主な事業>			
1 浦和ふれあい館の管理運営	38,593	4 大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕	869,765
指定管理者が施設の管理運営等を実施します。		さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき、大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕を実施します。	
2 大宮ふれあい福祉センターの管理	34,589		
指定管理者が施設の管理運営等を実施します。			
3 更生保護施設の管理運営	2,635		
更生保護団体が使用する用地の賃貸借を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業		予算額	8,491,690
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費 予算書 P. 119	18款 国庫支出金	8,491,690
<事業の目的・内容> 令和6年度に新たに低所得者世帯等になる世帯に給付金を支給するとともに、所得税・住民税の定額減税額が満額行えない課税対象者には差額分を補足給付金として支給します。		前年度予算額	0
		増減	皆増
		<主な事業>	
1 低所得者世帯への給付金及び定額減税補足給付金の給付	8,491,690		
令和6年度に新たに低所得者世帯等になる世帯に給付金を支給するとともに、所得税・住民税の定額減税額が満額行えない課税対象者には差額分を補足給付金として支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ノーマライゼーション推進事業		予算額	18,926
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	18款 国庫支出金	8,047
	予算書 P. 121	19款 県支出金	4,022
		- 一般財源	6,857
<事業の目的・内容> 「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」に基づき、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者の社会参加の推進を図ります。また、障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため障害者政策委員会等を開催するほか、障害者総合支援計画の策定及び進行管理を行います。		前年度予算額 25,465	
<特記事項> 障害者総合支援計画の策定が完了しました。また、令和5年度に移管した障害者福祉執行管理事業（障害政策課）の一部を統合しました。		増減 Δ 6,539	
<主な事業>			
1 ノーマライゼーション普及啓発事業	7,321	4 発達障害者支援体制整備事業	2,300
ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、「障害者週間」市民のつどいを開催するほか、SNS等による発信や職員に対する研修の実施など、周知啓発活動を行います。 [総振：06-2-1-01]		発達障害者に対する支援体制を整備するため、発達障害者支援地域協議会を開催するほか、発達障害児の家族等に対する支援、発達障害に関する講演会等を実施します。	
2 ノーマライゼーションカップ開催事業	5,000	5 障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業	682
市民の障害に対する理解を深め、ノーマライゼーションの理念の普及を図ることを目的として、ブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップを開催します。 [総振：06-2-1-01]		障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため、障害者政策委員会を開催するほか、障害者総合支援計画の進行管理を行います。	
3 障害者の権利の擁護の推進事業	345	6 その他の事業	3,278
障害者の権利の擁護に関する委員会を開催するほか、障害福祉サービス事業所の職員等を対象にした研修を実施するなど、障害者の差別解消及び権利擁護のための取組を行います。 [総振：06-2-1-02]		障害者団体が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付するほか、体を動かすレクリエーション教室、障害福祉人材確保事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業		予算額	58,587
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	18款 国庫支出金	3,939
	予算書 P. 121	19款 県支出金	117
		24款 諸収入	710
		- 一般財源	53,821
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。		前年度予算額 60,879	
		増減 Δ 2,292	
<主な事業>			
1 システム運用管理事業	48,578	4 地域自立支援協議会運営事業	968
区役所等で障害者福祉施策の執行に使用する障害福祉システムの運用保守業務、サーバや請求審査ソフトの賃貸借等を行います。 [総振：06-2-1-04]		関係機関等が、地域における障害者等への支援体制に関する課題を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を行います。	
2 障害者福祉施策の共通事務	5,142	5 指定医師等審査部会運営事業	554
障害者福祉施策の効率的な執行のため、障害福祉課及び各区支援課の職員の旅費、事務用品の調達等を行います。		身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳の申請に係る診断書を作成する医師等を指定するに当たって意見を聴くため、医師等による審査部会を開催します。	
3 障害者福祉ガイド作成事業	2,949	6 その他の事業	396
障害福祉サービス等の情報を分かりやすく記載したガイドブックを作成し、障害者及びその家族等への情報提供を行います。		身体障害者福祉法に基づく指定医師を対象とした研修会を開催するほか、療育手帳に係る障害程度の判定に関し必要な事項についての審査をする療育手帳判定審査委員会の開催等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者更生相談センター管理運営事業		予算額	9,540
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者更生相談センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書 P. 121	- 一般財源 9,540
<p><事業の目的・内容> 身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、本人及びその家族からの相談を福祉事務所を通じて受け付け、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定等の専門的・技術的支援、関係機関等への情報提供、連絡調整等を行います。また、高次脳機能障害者支援では各区支援課等に対して、支援困難な事案への提案や助言、さらに人材育成のための研修会等を開催します。</p>		前年度予算額 9,605 増減 △ 65	
<主な事業>			
1 身体障害者更生相談所	4,791	4 高次脳機能障害者支援	1,499
身体障害者に関する専門的・技術的支援、医学的判定、補装具の処方・適合判定、情報提供、その他必要な援助を行います。		高次脳機能障害者に関する専門的相談や人材育成等の研修会の実施、高次脳機能障害の理解促進のための普及啓発、その他必要な支援を行います。	
		[総振：06-2-1-04]	
2 知的障害者更生相談所	1,621		
18歳以上の知的障害者に関する専門的・技術的支援、医学的・心理学的・職能的判定、その他必要な援助を行います。			
3 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定	1,629		
身体障害者手帳、療育手帳の交付決定及び手帳の作成を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人障害者等福祉手当給付事業		予算額	722
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	- 一般財源 722
<p><事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金重度障害者及び日本人無年金重度障害者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。</p>		前年度予算額 722 増減 0	
<主な事業>			
1 在日外国人障害者等福祉手当給付事業	722		
在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者スポーツ振興事業		予算額	19,849
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	1,094
	予算書 P. 121	19款 県支出金	547
<事業の目的・内容> 障害者スポーツ教室の開催、全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣等を行い、スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強・社会参加の推進を図ります。		- 一般財源	18,208
		前年度予算額	19,452
		増減	397
<主な事業> 1 全国障害者スポーツ大会事業 17,659 スポーツ活動を通じ、障害者の社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣するための経費及び選手の強化練習の経費に対して補助金を交付します。			
[参考] 障害者スポーツ教室内容 サッカー、野球、フライングディスク、ボッチャ、ボウリング、水泳、バスケットボール、車いすバスケットボール、陸上、卓球、バレーボール、卓球バレー			
2 障害者スポーツ教室開催事業 2,190 スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強や、交流、余暇等による社会参加を促進するため、各種スポーツ教室を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業（障害政策課）		予算額	384,146
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	16款 分担金及び負担金	10,000
	予算書 P. 121	18款 国庫支出金	19,671
<事業の目的・内容> 地域活動支援センター事業などの障害者支援施策を実施することにより、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。		19款 県支出金	9,472
		- 一般財源	345,003
<特記事項> 令和5年度に移管した障害者支援事業（障害政策課）と地域生活支援事業（障害政策課）、障害者福祉執行管理事業（障害政策課）の一部を統合しました。		前年度予算額	169,396
		増減	214,750
<主な事業> 1 地域活動支援センター事業 358,506 市内において、障害者等に対し創作的活動及び生産活動の機会を提供し、社会との交流を図る等、地域の実情に応じた支援を行う地域活動支援センターに、その運営費等を補助し、障害者の福祉の向上を図ります。			
4 指定事業者研修事業 115 障害児通所支援事業所及び共同生活援助事業所職員の質の向上を図るための研修を実施します。			
2 心身障害者地域デイケア事業 10,864 身近な地域で通所により必要な自立訓練又は授産活動を行う心身障害者地域デイケア施設に対し、運営費・処遇改善費・賃借料を補助します。			
5 その他の事業 4,881 質の高いピアサポート活動の取組を支援する障害者ピアサポート研修事業を実施するほか、システム運用管理事業等を実施します。			
3 グループホーム運営費等補助事業 9,780 医療的ケア等が必要な重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に加配しているグループホームに対し、国の報酬に上乘せして予算の範囲内で補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業 (障害福祉課)		予算額	374,396
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	20,695
	予算書 P. 121	- 一般財源	353,701
<事業の目的・内容> 福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、生活ホーム等への運営費補助など、市独自の事業を主とする障害者施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		前年度予算額	393,076
		増減	△ 18,680
		<主な事業>	
1 福祉タクシー利用料金助成事業	107,862	4 自動車燃料費助成事業	42,077
障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、初乗運賃相当額を助成する福祉タクシー利用券を交付します。		経済的負担の軽減と生活の利便を図るため、自家用車を使用する重度心身障害者に対し、自動車燃料費の一部を助成します。	
2 生活ホーム事業	46,318	5 点字図書館運営費補助事業	43,706
障害者の社会的自立を促進するため、生活ホームを運営している設置主体への運営費の補助及び入居者への家賃補助を行います。		視覚障害者への情報提供を促進するため、点字図書館を運営する法人に補助金を交付します。	
3 障害者(児)生活サポート事業	47,654	6 その他の事業	86,779
在宅の障害者(児)の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護、外出時の介助等のサービスを提供する事業者に補助金を交付します。		障害者の日常生活における自立と社会参加を一層促進するため、心身障害者(児)特別療育事業や手帳診断書料助成事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業		予算額	43,023,598
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	21,454,110
	予算書 P. 121	19款 県支出金	9,921,507
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		- 一般財源	11,647,981
		前年度予算額	38,446,071
		増減	4,577,527
<主な事業>			
1 介護給付費等支給事業	26,787,204	4 補装具費支給事業	256,996
障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用に係る費用について、介護給付費、訓練等給付費等を支給します。		身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の購入等に係る費用を支給します。また、自己負担額の助成を行い負担軽減を図ります。	
2 障害児通所給付費等支給事業	10,756,340	5 重症心身障害児者のレスパイトケア事業	26,170
児童福祉法に基づき、障害児の通所等に係る費用について、障害児通所給付費等を支給します。		医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を介助する家族の負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業を実施します。	
3 自立支援医療費支給事業	5,054,756	6 その他の事業	142,132
障害者総合支援法に基づき、医療費の一部を公費負担します。また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)受給者証を発行します。		障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービス等の支給決定を行い、受給者証の発行等を行います。また、療養介護を利用した際に、医療費を支給します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業		予算額	1,748,249
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	745,427
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援、移動支援、日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		19款 県支出金	372,709
		24款 諸収入	2,926
		- 一般財源	627,187
		前年度予算額	1,624,035
		増減	124,214
<主な事業>			
1 障害者（児）の移動支援事業の拡大	843,683	4 日常生活用具給付等事業	319,221
外出が困難な障害者（児）の社会参加を促進するため、外出の際にヘルパーが付き添うサービスを提供します。また、グループ支援の拡大とともに、報酬体系の見直しを行います。 [総振：06-2-1-06]		日常生活上の便宜を図るため、重度の障害児者に対し、日常生活用具を給付又は貸与します。	
2 障害者生活支援センター運営事業	361,701	5 日中一時支援事業	35,739
障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹相談支援センターを新たに2区で整備すること及び相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。 [総振：06-2-1-04]		障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に、日中一時支援を実施します。	
3 重度障害者等の就労支援事業	30,027	6 その他の事業	157,878
重度障害者等の就労機会の拡大及び就労の継続を支援するため、重度障害者及び視覚障害者等へ障害福祉サービスと同等の支援を実施します。 [総振：06-2-1-02]		障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、成年後見事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会参加推進事業		予算額	142,916
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	60,494
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場の拡大、活躍の機会の創出及び市民の障害者に対する理解を深めることを目的とし、手話通訳者及び要約筆記者派遣事業、聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業などを実施します。		19款 県支出金	30,243
		- 一般財源	52,179
		前年度予算額	146,569
		増減	△ 3,653
<主な事業>			
1 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業	87,956	4 リフト付自動車貸出事業	9,000
聴覚障害者のコミュニケーションを保障し、社会参加の促進を図るため、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を派遣します。		重度身体障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、レンタカー会社と協定を結び、リフト付自動車を貸し出します。	
2 手話通訳設置事業	994	5 聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業	16,774
手話通訳者を区役所に設置し、聴覚障害者の区役所における諸手続等に関するコミュニケーションを行います。また、手話通訳者が不在の区役所においてもタブレット端末を用いて、遠隔にて手話通訳を提供します。		聴覚障害者のコミュニケーションを保障するため、手話通訳者や要約筆記者等を養成する講習会を開催します。	
3 盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業	4,022	6 その他の事業	24,170
埼玉県と共同で盲ろう者向け通訳・介助員の養成・研修及び派遣を行うことにより、重度盲ろう者のコミュニケーション保障と社会参加を促進します。		障害者の社会参加を推進するため、聴覚障害者相談員設置事業や社会参加推進センター運営事業などを行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者福祉手当給付事業		予算額	1,022,369																
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕																	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書 P. 121	18款 国庫支出金	287,247																
<事業の目的・内容> 身体障害者手帳の1～3級、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の1・2級のいずれかを所持しており、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的措置による福祉手当の受給資格を有しない在宅の障害者（又は、これらの手当受給者のうち身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳(A)又はAの重複障害者で在宅の方）に対して、月額5,000円又は2,500円を支給します。		24款 諸収入	1																
		- 一般財源	735,121																
		前年度予算額	1,022,461																
		増減	△ 92																
<主な事業> 1 心身障害者福祉手当給付事業 1,022,369 在宅の障害者（身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している方）に手当を支給します。																			
		[参考] 手帳等級と手当額																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>手帳種別</th> <th>手当</th> <th>月額 5,000円</th> <th>月額 2,500円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td></td> <td>1・2級</td> <td>3級</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td></td> <td>Ⓐ・A・B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> <td></td> <td>1級</td> <td>2級</td> </tr> </tbody> </table>		手帳種別	手当	月額 5,000円	月額 2,500円	身体障害者手帳		1・2級	3級	療育手帳		Ⓐ・A・B	C	精神障害者保健福祉手帳		1級	2級
手帳種別	手当	月額 5,000円	月額 2,500円																
身体障害者手帳		1・2級	3級																
療育手帳		Ⓐ・A・B	C																
精神障害者保健福祉手帳		1級	2級																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別障害者手当等給付事業		予算額	463,845										
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕											
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書 P. 121	18款 国庫支出金	353,277										
<事業の目的・内容> 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法等の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的措置による福祉手当を支給するほか、特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。		24款 諸収入	1										
		- 一般財源	110,567										
		前年度予算額	416,704										
		増減	47,141										
<主な事業> 1 特別障害者手当 360,904 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者を対象に手当を支給します。													
2 障害児福祉手当 100,009 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害児を対象に手当を支給します。		4 特別児童扶養手当認定等事業 859 特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。											
3 経過的福祉手当 2,073 昭和61年4月の手当制度改正以前の福祉手当を受給していた障害者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金のどちらにも該当しない方を対象に手当を支給します。		[参考] 各種手当の額											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>手当の種類</th> <th>令和5年度の手当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>月額 27,980円</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>月額 15,220円</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>月額 15,220円</td> </tr> <tr> <td>特別児童扶養手当</td> <td>(1級) 月額 53,700円 (2級) 月額 35,760円</td> </tr> </tbody> </table>		手当の種類	令和5年度の手当額	特別障害者手当	月額 27,980円	障害児福祉手当	月額 15,220円	経過的福祉手当	月額 15,220円	特別児童扶養手当	(1級) 月額 53,700円 (2級) 月額 35,760円
手当の種類	令和5年度の手当額												
特別障害者手当	月額 27,980円												
障害児福祉手当	月額 15,220円												
経過的福祉手当	月額 15,220円												
特別児童扶養手当	(1級) 月額 53,700円 (2級) 月額 35,760円												

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者扶養共済事業		予算額	164,262
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	25,436
<事業の目的・内容> 心身障害者の将来に対して保護者が抱く不安の軽減を図るため、心身障害者を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づき毎月一定の掛金を納付し、保護者が死亡又は重度障害になった後に障害者に対して終身年金を支給します。		24款 諸収入	102,436
		- 一般財源	36,390
		前年度予算額	153,260
		増減	11,002
<主な事業> 1 心身障害者扶養共済事業 164,262 障害者を扶養する保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときなどに障害者に終身一定の年金を支給します。			
		[参考] 掛金及び年金等の概要	
		掛金	月額 9,300円～23,300円の7段階
		年金	1口につき月額 20,000円
		脱退一時金	加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。
		弔慰金	1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者医療費支給事業		予算額	2,788,406
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	19款 県支出金	349,437
<事業の目的・内容> 心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的として、対象者（65歳以上で新たに心身障害者となった方を除く。）に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		24款 諸収入	555,096
		- 一般財源	1,883,873
<特記事項> 令和5年度に移管した福祉医療管理事務事業（障害福祉課）を統合しました。		前年度予算額	2,893,871
		増減	△ 105,465
<主な事業> 1 心身障害者医療費支給事業 2,788,406 身体障害者手帳1～3級、療育手帳(A)・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級、埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に、入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設管理運営事業		予算額	701,327
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書 P. 121	17款 使用料及び手数料	189
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		20款 財産収入	1,065
		- 一般財源	700,073
<特記事項> 施設が老朽化した槻の木第1やまぶき、槻の木第2やまぶきを移転統合するため、地質調査及び測量を行い、基本計画を策定します。		前年度予算額	697,391
		増減	3,936
<主な事業>			
1 公立の障害者施設の管理運営	687,512	[参考] 公立の障害者施設	
公立の障害者施設について指定管理者による管理運営を行います。		1	障害者福祉施設みのり園
2 公有財産の管理	4,466	2	大崎むつみの里
障害者施設の維持管理に必要な点検等を行います。また、障害者施設を運営する社会福祉法人等に対して公有財産の貸付けを行うほか、障害者施設に係る土地の賃借等を行います。		3	障害者福祉施設春光園(けやき、うえみず)
3 (仮称)やまぶき整備事業	9,349	4	槻の木(槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき)
施設が老朽化した槻の木第1やまぶき、槻の木第2やまぶきを移転統合するため、地質調査及び測量を行い、基本計画を策定します。		5	みずき園
		6	大砂土障害者デイサービスセンター


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業		予算額	220,650
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書 P. 121	18款 国庫支出金	147,100
<事業の目的・内容> 障害者施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。		25款 市債	58,700
		- 一般財源	14,850
<主な事業>		前年度予算額	253,700
		増減	△ 33,050
1 グループホーム整備促進事業	43,350	[総振：06-2-1-03]	
障害者が自ら選択した地域で生活することができるように、グループホームを整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。		2 障害福祉サービス事業所等整備促進事業	177,300
		日中活動の場である障害福祉サービス事業所を整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。	
		[総振：06-2-1-03]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター維持管理事業		予算額	31,267
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書 P. 121	24款 諸収入	1,035
<事業の目的・内容> 障害者の就労支援や生活支援、発達障害者支援を目的とした、障害者総合支援センターの施設維持管理を行います。		- 一般財源	30,232
		前年度予算額	29,646
		増減	1,621
<主な事業> 1 障害者総合支援センターの維持管理 31,267 [参考] 施設を適切に維持管理するため、施設の設備点検、修繕、清掃及び警備を行います。			
			
		障害者総合支援センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター障害者支援事業		予算額	17,886
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書 P. 121	- 一般財源	17,886
<事業の目的・内容> 障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるようにするため、職業訓練、各種講座等の実施、ハローワーク等の関係機関との調整のほか、就職後のジョブコーチによる定着支援等を実施します。		前年度予算額	18,724
		増減	△ 838
<主な事業> 1 障害者社会参加支援事業 250 障害者の社会参加のための講座等を開催します。 [総振：06-2-1-07]			
2 障害者就労支援事業 13,421 障害者に対し、就職準備性を高めるため、パソコン講座や就活講座等の各種講座を実施するとともに、就労に繋げるため、企業での実習を実施します。就職後はジョブコーチ支援等により職場定着を図ります。 [総振：06-2-1-07]			
3 授産活動支援事業 4,215 サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）での販売に対する支援を実施し、障害者が作るハートフルグッズのイメージアップを図ります。 [総振：06-2-1-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害者支援センター運営事業		予算額	28,500
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	18款 国庫支出金	14,249
<事業の目的・内容> 発達障害者(児)の各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、関係機関との連携や相談支援の中核機関として、発達障害者支援センターを運営します。		19款 県支出金	7,123
		- 一般財源	7,128
<特記事項> 発達障害者支援センターの地域支援機能を強化するため、地域支援マネジャーを配置し、地域における支援体制を強化・推進します。		前年度予算額	16,122
		増減	12,378
<主な事業>			
1 発達障害者支援連絡協議会の運営	328	4 学生向けキャリア形成支援事業	388
発達障害者に対する地域支援体制の構築を推進するため、発達障害者支援連絡協議会を開催します。		発達障害の診断や疑いのある若年層を対象として、その人らしい社会参加に向けたキャリア教育や就労支援を行います。	
		[総振：06-2-1-05]	
2 発達障害者支援事業	3,037	5 発達障害者地域支援マネジャーの配置による地域支援体制の強化	12,523
発達障害者及びその家族への支援を図るため、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりに応じた取組をサポートします。		地域支援マネジャーの訪問等による普及・啓発活動の強化を行い、地域の支援機関や事業所の取組をサポートします。	
3 発達障害者社会参加事業	12,224		
発達障害者が安心して過ごすことができる家庭外の「居場所」や「日中体験活動の場」を提供し、その人らしい地域での暮らしや自立に向けた社会参加の促進を図ります。			
		[総振：06-2-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉執行管理事業		予算額	47,777
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/1目 老人福祉総務費	24款 諸収入	20
<事業の目的・内容> 高齢者福祉の諸事業を一体的に推進するために、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催や高齢者福祉システムの運用など効率的な執行管理を行います。		- 一般財源	47,757
		前年度予算額	50,701
<特記事項> 3年に1度、高齢者世帯への民生委員による訪問調査を実施します。		増減	△ 2,924
		<主な事業>	
1 さいたまいきいき長寿応援プラン2026の推進	444	4 高齢者生活実態調査	1,258
「さいたまいきいき長寿応援プラン2026」の推進及び高齢者福祉に関する事項の審議のため、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開催します。		老人福祉法に基づき、高齢者福祉の増進及び地域の実情把握のため、単身高齢者及び高齢者のみの世帯について、民生委員による訪問調査を実施します。	
2 高齢者福祉システム運用・保守事業	41,360		
業務の効率化を図るため、高齢者福祉システム及びAI-OCRシステムの運用保守並びにソフトウェアの賃貸借を行います。			
3 本庁区役所経費業務	4,715		
長寿応援部内及び各区役所高齢介護課における業務の遂行及び連絡調整に当たり、必要な事務を行います。また、高齢者福祉情報の提供等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者保健事業		予算額	745,004
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	24款 諸収入	709,452
	予算書 P. 123	- 一般財源	35,552
<p><事業の目的・内容> 後期高齢者医療制度における保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持・増進を促し、医療費の適正化を図ることにより、制度運営の安定に寄与します。</p> <p><特記事項> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、令和6年度は実施圏域を22圏域から27圏域に拡大します。</p>		前年度予算額	715,427
		増減	29,577
<p><主な事業></p> <p>1 後期高齢者健康診査 685,765 後期高齢者医療制度の被保険者に対し、健康の保持・増進を図るため、後期高齢者健康診査を実施します。また、高齢者の特性を踏まえた健康状態を把握し、フレイル予防対策事業等へ繋がります。</p> <p>2 後期高齢者人間ドック 21,600 人間ドック受診費用の一部について、助成金を交付します。</p> <p>3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 37,639 生活習慣病重症化予防事業やフレイル予防を目的とした低栄養防止指導事業を実施します。また、介護予防事業への参加勧奨やフレイル予防普及啓発事業を行うことで、フレイル対策の推進を図ります。</p> <p>[総振：03-1-1-03]</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業		予算額	483
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	483
	予算書 P. 123		
<p><事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金高齢者及び日本人無年金高齢者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。</p>		前年度予算額	483
		増減	0
<p><主な事業></p> <p>1 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業 483 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 長寿慶祝事業		予算額	587,184
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	- 一般財源 587,184
<事業の目的・内容> これまで社会に貢献してきた高齢者の方への敬愛及び感謝の念を表し、高齢者の健康増進、生きがいつくりの推進及び明るい高齢社会づくりに寄与することを目的として、敬老会等事業の助成や敬老祝金の贈呈等を行います。		前年度予算額	581,127
		増減	6,057
		<主な事業>	
1 敬老会等事業	225,776	4 敬老マッサージ事業	3,700
地区社会福祉協議会等が開催する敬老会等事業に対して補助金を交付します。		市内居住の75歳以上の希望者に対して施術料の一部を補助するために補助券を交付します。	
2 敬老祝金支給事業	357,053		
当該年度の9月15日現在において、市内に引き続き6か月以上居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている満75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳及び100歳を超える方に敬老祝金を贈呈します。			
3 長寿者訪問事業	655		
老人の日の前後に各区の男女最高齢者の方を訪問し、記念品を贈呈します。そのうち1人へは市長が訪問します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生きがい推進事業		予算額	52,677
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	24款 諸収入 75
<事業の目的・内容> 高齢者の社会参加を促進する事業を実施することにより、高齢者の健康と生きがいつくりを支援し、加速する超高齢社会を明るく活力あるものとします。		- 一般財源	52,602
		前年度予算額	56,323
		増減	△ 3,646
<主な事業>			
1 高齢者大学事業	21,893	4 シルバー作品展示会事業	394
市内在住の60歳以上の方を対象として、1年制の大学（教養課程）及び大学院（教養課程・専修課程）を実施します。また、卒業生で構成されるシニアユニバーシティ校友会連合会に対して運営費の一部を補助します。 [総振：06-1-1-02]		60歳以上の市民を対象に公募した作品を市内2会場で展示します。	
2 セカンドライフ支援事業	8,882	5 全国健康福祉祭（ねんりんピック）開催準備事業	4,671
おおむね50歳以上の中高齢層に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。 [総振：06-1-1-02]		令和8年度に厚生労働省、埼玉県、さいたま市及び（一財）長寿社会開発センターの主催で行われる第38回全国健康福祉祭埼玉大会を円滑に開催運営するための準備を行います。	
3 全国健康福祉祭選手団派遣事業	16,837		
「全国健康福祉祭」への市民の参加に当たり、その運営を行う市実行委員会に対して補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 シルバー人材センター事業		予算額	168,689
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	20款 財産収入	12
	予算書 P. 123	- 一般財源	168,677
<事業の目的・内容> 市内在住の60歳以上の方を対象に臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事を登録制で紹介する公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して事業資金の補助等を行い、就労による高齢者の健康や生きがいの推進を図るとともに、高齢者の地域社会への貢献に寄与することを目的とします。		前年度予算額	175,384
		増減	△ 6,695
<主な事業> 1 シルバー人材センター事業 168,689 就労により高齢者の生きがい及び福祉の向上を図り、高齢者の能力を生かした地域社会づくりのために、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して、事業資金の補助等を行います。 [総振：06-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人措置事業		予算額	620,090
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	16款 分担金及び負担金	109,158
	予算書 P. 123	- 一般財源	510,932
<事業の目的・内容> 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。		前年度予算額	601,296
		増減	18,794
<主な事業> 1 入所判定委員会の開催 519 養護老人ホームへの入所措置の要否を判定します。			
2 養護老人ホーム入所措置等事業 586,922 養護老人ホームへの入所措置及びやむを得ない事由による措置に係る費用を支弁します。			
3 生活支援ショートステイ事業 32,649 生活習慣の確立を要する高齢者又は介護者が疾病等により不在となる高齢者を保護するため、老人ホーム等に短期入所させるショートステイ事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 重度要介護高齢者対策事業		予算額	117,965
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	- 一般財源 117,965
<事業の目的・内容> 重度の要介護状態にある高齢者に対し、訪問して理髪・髭剃り等の理美容サービスを提供することにより、衛生的で快適な生活の確保及び経済的負担の軽減を図ります。また、日常生活に支障のある重度要介護高齢者（要介護度が3～5の方）の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、寝具乾燥等のサービスを提供します。		前年度予算額 119,525	
		増減 △ 1,560	
<主な事業> 1 重度要介護高齢者訪問理・美容サービス事業 64,823 外出が困難な高齢者が健康で安らかな生活を送れるよう理・美容師が家庭を訪問し、理髪・髭剃り等のサービスを受けられる利用券を年間4枚交付します。			
2 重度要介護高齢者等寝具乾燥事業 5,758 家庭において寝具類の乾燥等を行うことが困難な重度要介護高齢者に対し、寝具類の乾燥・消毒・丸洗いを実施します。		4 重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業 15,544 常時おむつを使用している在宅の高齢者で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下の方に対し、紙おむつ等を支給します。	
3 重度要介護高齢者手当支給事業 31,840 介護保険施設等に入所していない方で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下等の要件を満たす重度要介護高齢者に対し、月額1万円を支給します。（経過措置分）			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯現役のまち推進事業		予算額	121,315
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	18款 国庫支出金 9,057
<事業の目的・内容> 市民が生涯にわたって誇りと支え合う心を保ち、安心して長生きすることができる地域社会を実現するため、安心長生きのまちづくりに関する施策を総合的に推進します。		24款 諸収入 4,810	
		- 一般財源 107,448	
		前年度予算額 122,372	
		増減 △ 1,057	
<主な事業> 1 シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 53,564 65歳以上の方がこの事業の登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。 [総振：06-1-1-02]			
2 高齢者見守り活動奨励補助金交付事業 11,627 地域が主体的に実施している高齢者の見守り活動に対して奨励金を交付し、支え合いの地域づくり、高齢者の孤立の解消を図ります。 [総振：06-1-1-04]		4 シルバー元気応援ショップ事業 1,531 市に登録された店舗でシルバーカードを提示すると割引等の特典を受けられる優待制度を実施します。 [総振：06-1-1-02]	
3 アクティブチケット交付事業 25,017 シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。 [総振：06-1-1-02]		5 高齢者等の移動支援事業の拡大 2,400 高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付します。 [総振：06-1-1-04]	
		6 老人クラブ育成事業 27,176 老人クラブの活動を支援するほか、組織の自立を目的とした育成指導を行います。また、高齢者相互の交流や親睦を深めるため、ゲートボール大会を開催します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在宅高齢者支援事業		予算額	181,079
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	- 一般財源 181,079
<事業の目的・内容> 高齢となっても自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅での暮らしを支援するため、高齢者を取り巻く多様な環境の整備、改善、充実を図ります。		前年度予算額	220,673
		増減	△ 39,594
<主な事業>			
1 高齢者居室等整備事業	4,414	4 ふれあい会食サービス事業	7,105
健全な居住環境の確保を通じて高齢者福祉の増進を図るため、住宅の取壊し等により市内で転居した際の家賃差額の一部助成や、介護保険適用外の居住環境の改善工事への補助を行います。		70歳以上のひとり暮らし高齢者の地域における交流を促進するため、交流会や食事会等を開催するさいたま市社会福祉協議会の事業に対して補助を行います。	
2 介護予防高齢者住環境改善支援事業	8,434	5 緊急通報機器の設置等	32,835
要介護状態等となるおそれの高い高齢者の居宅を改善するための経費の一部又は全部を補助し、介護予防事業と一体化した相乗効果を図ります。		在宅のひとり暮らし高齢者を対象に、緊急通報機器の設置、ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業及びひとり暮らし高齢者安否確認等事業を実施し、利用者のうち一定の方に、福祉電話を設置します。	
3 配食サービス事業	72,025	6 浴場利用事業等	56,266
自分で食事の支度をすることが困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、月曜日から金曜日までの週5回、定期的に食事を配達し、健康管理、孤独感の解消、安否の確認を行います。		浴場利用券（一部本人負担）の交付や日常生活用具の給付を行います。また、要介護状態等となるおそれのある方に対して生活援助員を派遣します。（経過措置分）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高齢・障害者権利擁護センター事業		予算額	30,432
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	18款 国庫支出金 1,120
<事業の目的・内容> 高齢者及び障害者に対する虐待事案等のうち、特に処遇が困難な事案について専門的助言等を行うとともに、市民後見人の養成等を行います。また、成年後見制度の利用促進に向けて、市民からの相談対応や、関係機関との連携を進めます。		19款 県支出金 2,114	- 一般財源 27,198
		前年度予算額	31,349
		増減	△ 917
<主な事業>			
1 高齢・障害者権利擁護センター事業	30,432		
高齢者及び障害者に対する虐待等への対応について、弁護士等の専門的な見地から助言を行います。また、市民後見人の養成や成年後見制度の利用促進に向け、市民からの相談対応や、関係機関との連携を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認知症高齢者等総合支援事業		予算額	45,742
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	18款 国庫支出金	8,947
<事業の目的・内容> 認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組みます。		19款 県支出金	2,326
		- 一般財源	34,469
<特記事項> 認知症サポーター養成事業について、介護保険事業特別会計へ移管しました。		前年度予算額	58,105
		増減	△ 12,363
<主な事業>			
1 認知症疾患医療センター運営事業	11,770	4 認知症介護実践者等研修事業	7,803
認知症に関する診断・治療・相談を行う認知症疾患医療センターの運営を行います。 [総振：06-1-1-05]		認知症介護施設等の人材育成・人材確保、かかりつけ医や一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等を目的として研修を実施します。 [総振：06-1-1-05]	
2 もの忘れ検診事業	6,319	5 ケアラー相談事業	10,554
もの忘れ相談医によるもの忘れ検診、専門医療機関における鑑別診断を実施し、認知症の早期発見、早期診断を推進します。 [総振：06-1-1-05]		様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。 [総振：06-2-2-05]	
3 若年性認知症支援事業	6,155	6 認知症ケアパス作成・普及事業その他	3,141
若年性認知症の方及びその家族の支援を行うことを目的として、若年性認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症コーディネーターを配置します。 [総振：06-1-1-05]		認知症の人とその家族の日常生活及び社会生活を支えるため、認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会を開催するほか、認知症の方が利用できる支援・サービスを示した認知症ケアパス作成・普及事業等を実施します。 [総振：06-1-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護予防・生活支援事業		予算額	21,343
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	24款 諸収入	12,292
<事業の目的・内容> 介護保険の対象にならないものの、日常生活に不安を抱えたり、支障をきたしている高齢者のために、健康づくりや生きがいづくりに関する教室等を実施し、高齢者の自立した生活の支援を行います。		- 一般財源	9,051
		前年度予算額	17,896
<特記事項> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、令和6年度は実施圏域を22圏域から27圏域に拡大します。		増減	3,447
		<主な事業>	
1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	12,292		
医療未受診・介護サービス未利用の高齢者の健康状態等を把握し、必要な方に保健指導を実施します。また、通いの場等において、健康教育や保健指導を実施します。 [総振：03-1-1-03]			
2 生きがいミニデイサービス事業	9,051		
家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態等になるおそれのある高齢者に対し、学校の余裕教室を活用し、生きがいのある生活支援を行うとともに、子どもたちとの交流を促進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者医療事業特別会計繰出金		予算額	14,194,203
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	19款 県支出金	2,116,096
	予算書 P. 123	- 一般財源	12,078,107
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	13,236,546
		増減	957,657
<主な事業> 1 後期高齢者医療事業特別会計への繰出し 14,194,203 [参考] 事務に要する経費及び後期高齢者医療広域連合負担金について、一般会計から繰出しを行います。 繰出金の推移 (単位：円)			
		年度	決算額
		H30	10,752,116,098
		R1	11,076,909,076
		R2	11,085,981,024
		R3	11,632,664,355
		R4	12,010,443,453


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等管理運営事業		予算額	995,026
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	17款 使用料及び手数料	62
	予算書 P. 125	20款 財産収入	1,163
<事業の目的・内容> 高齢者等の健康増進や生きがいづくりを図るため、公立の高齢者福祉施設の管理運営を行います。また、民間団体が開設する高齢者福祉施設への補助を行います。		25款 市債	13,800
		- 一般財源	980,001
<特記事項> グリーンヒルうらわの屋根外壁等修繕工事が完了しました。		前年度予算額	1,469,538
		増減	△ 474,512
<主な事業> 1 老人福祉施設等の管理運営 900,586 老人福祉センター、老人憩いの家、西楽園、グリーンヒルうらわ、年輪荘、デイサービスセンター及び高齢者生きがい活動センターについて、指定管理者による管理を行います。			
2 宝来グラウンド・ゴルフ場の利用促進 20,790 指定管理者による宝来グラウンド・ゴルフ場の管理・運営を行います。また、利用者拡大に向けて、指定管理者において、グラウンド・ゴルフの競技会や講座等を開催します。 [総振：06-1-1-02]		4 高齢者福祉施設の助成 41,156 社会福祉法人が設置、運営する老人福祉センターふれあいセンターしらぎく及び老人クラブや自治会等が設置、運営する高齢者だんらんの家に対し、運営経費の助成を行います。	
3 施設修繕、保守管理 32,494 老人福祉施設等の緊急修繕、保守管理、用地の適正管理を行います。また、老人憩いの家ふれあいプラザいわつきのろ過装置修繕等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東楽園再整備事業		予算額	2,329,711
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	25款 市債	1,973,200
	予算書 P. 125	- 一般財源	356,511
<事業の目的・内容> 現在整備中のサーマルエネルギーセンターの余熱を有効活用し、温水プール等健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に役立つ施設となるよう、新たな「東楽園」をサーマルエネルギーセンターの近隣に整備します。		前年度予算額	2,795,607
		増減	△ 465,896
		<主な事業>	
1 建設工事	2,245,446	[参考]	
東楽園再整備に係る、新施設の建設工事等を行います。			
	[総振：06-1-1-03]		
2 開館準備業務その他	84,265		
新施設開設に向けて、備品購入等の準備を行います。			
	[総振：06-1-1-03]	(新) 東楽園 鳥瞰イメージ図	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設運営補助事業		予算額	107,415
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	- 一般財源	107,415
	予算書 P. 125		
<事業の目的・内容> 軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が、入所者から徴収すべき事務費の一部を減額した額を補助します。また、高齢者施設等に対しオンラインによる感染予防対策支援を実施します。		前年度予算額	526,197
<特記事項> 「高齢者施設への支援金給付事業」について、令和6年度介護報酬の改定を踏まえ、実施を見送りました。		増減	△ 418,782
<主な事業>			
1 軽費老人ホーム事務費補助金交付事業	107,365		
軽費老人ホーム利用料等取扱基準に基づき、施設が入所者から徴収すべき事務費から入所者本人からの事務費徴収額を差し引いた金額を補助します。			
2 オンラインによる感染予防対策支援事業	50		
高齢者への感染症対策のため、高齢者施設等に対しオンラインによる感染予防対策支援を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		予算額	1,687,844
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	18款 国庫支出金	30,920
	予算書 P. 125	19款 県支出金	1,446,924
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を補助します。		25款 市債	185,000
		- 一般財源	25,000
		前年度予算額	1,958,553
		増減	△ 270,709
<主な事業> 1 老人福祉施設整備費補助金交付事業 210,000 社会福祉法人が整備する介護老人福祉施設等に対し、その整備費の一部を補助します。 [総振：06-1-1-06]			
2 老人福祉施設等の整備の推進 1,446,924 介護基盤の整備を推進するため、市内に開設される地域密着型サービス事業所の整備及び開設準備等に要する経費の一部を補助します。 [総振：06-1-1-06]			
3 地域介護・福祉空間整備等補助事業 30,920 老人福祉施設等における防災・減災対策を推進するため、整備費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業		予算額	370,686
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	18款 国庫支出金	192,937
	予算書 P. 129	- 一般財源	177,749
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。		前年度予算額	402,523
		増減	△ 31,837
<主な事業> 1 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 123,898 経済的な自立を促すため、就労支援員の配置や、ジョブスポットの活用による就労支援を実施するとともに、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。 [総振：06-2-2-02]			
2 安定した地域生活に向けた居住支援の推進 93,232 無料低額宿泊所等に入居し、又は安定した居所を持たない生活保護受給者等の地域定着を図るため、アパート等の確保の支援及び転居後の生活支援を実施するとともに、ホームレス巡回相談を実施します。 [総振：06-2-2-04]			
3 相談体制の強化 300 年金相談員の配置により、年金等による収入や資産の状況把握を推進します。			
4 医療扶助・介護扶助適正化の推進 62,925 医療扶助相談員・嘱託医の配置、データに基づく健康管理支援の実施や診療報酬明細書の点検等により医療扶助・介護扶助の適正化を推進します。			
5 生活保護適正実施の推進 192 生活保護適正実施推進員の配置により、不正受給事案について、専門的見地からの助言及び調査、告訴事務の補助、警察との連携等を実施することで、生活保護の適正化を推進します。			
6 業務効率化その他 90,139 生活保護システムの運用、タブレット端末の活用、研修の実施、オンライン資格確認の運用開始等により業務の効率化を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業		予算額	35,390,194
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	18款 国庫支出金	26,531,641
	予算書 P. 131	24款 諸収入	488,631
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		- 一般財源	8,369,922
		前年度予算額	34,432,309
		増減	957,885
<主な事業> 1 扶助費の支給等 35,233,476 生活保護法等に基づく扶助費、就労自立給付金等を支給します。			
2 中国残留邦人等への支援 156,718 中国残留邦人等の支援給付、配偶者支援金、日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険特別対策事業		予算額	5,166
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	19款 県支出金	1,639
	予算書 P. 131	24款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の事業対象者・要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。		- 一般財源	3,526
		前年度予算額	5,760
		増減	△ 594
<主な事業> 1 障害者訪問介護等利用者負担額軽減事業 159 障害福祉サービスの訪問介護等を自己負担なく利用していた一定の要件に該当する方が、介護保険制度に移行することにより生じる自己負担額を助成します。			
2 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 2,028 社会福祉法人が行う低所得者への減免措置に対して補助を行います。			
3 在宅サービス利用者負担軽減事業 2,979 在宅介護サービスの利用者負担の支払が困難な方に対して、本人が負担した金額の5割又は7割相当額を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業者指定事業		予算額	3,545
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	17款 使用料及び手数料	68
<事業の目的・内容> 介護保険法等の関係法令に基づき、介護保険サービス事業者の指定、指導を行うとともに、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。さらに、利用者の事業所及び施設選択に資するよう、「介護サービス情報公表システム」による情報提供を行います。		18款 国庫支出金	1,158
		19款 県支出金	992
		- 一般財源	1,327
		前年度予算額	2,511
		増減	1,034
<主な事業> 1 介護保険事業者指定業務 65 介護保険サービス事業者の指定・指導を行います。			
		4 介護に関する入門的研修実施事業 992	992
		介護未経験者が介護に関する基本的な知識・技術を学ぶことができるよう研修を実施し、市内の介護施設・事業所とのマッチングや職場体験といった就労支援を行います。 [総振：06-1-1-07]	
2 地域密着型サービス運営委員会の開催 171			
さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。 [総振：06-1-1-06]			
3 さいたま市指定情報公表センター業務委託 2,317			
介護サービスの利用者に、介護事業所や施設の情報を提供するため、指定情報公表センター業務を委託します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金(いきいき長寿推進課)		予算額	783,141												
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	- 一般財源	783,141												
<事業の目的・内容> 地域支援事業費の市負担分(介護予防・日常生活支援総合事業の総額の12.5%、包括的支援事業・任意事業の総額の19.25%)及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	780,737												
		増減	2,404												
		<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 783,141 地域支援事業費の市負担分(介護予防事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%)及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。													
		[参考] 繰出金の推移 (単位：円)													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>648,125,996</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>683,121,739</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>652,227,058</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>681,983,364</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>705,563,810</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H30	648,125,996	R1	683,121,739	R2	652,227,058	R3	681,983,364	R4	705,563,810
年度	決算額														
H30	648,125,996														
R1	683,121,739														
R2	652,227,058														
R3	681,983,364														
R4	705,563,810														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）		予算額	15,242,541												
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	18款 国庫支出金	516,625												
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		19款 県支出金	258,312												
		- 一般財源	14,467,604												
		前年度予算額	14,539,051												
		増減	703,490												
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 15,242,541 [参考] 保険給付費の市負担分、低所得者保険料軽減に係る費用並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。 繰出金の推移 (単位：円)															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>11,301,846,898</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>12,295,455,662</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>12,950,318,255</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>13,489,305,638</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>13,825,525,623</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H30	11,301,846,898	R1	12,295,455,662	R2	12,950,318,255	R3	13,489,305,638	R4	13,825,525,623
年度	決算額														
H30	11,301,846,898														
R1	12,295,455,662														
R2	12,950,318,255														
R3	13,489,305,638														
R4	13,825,525,623														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民年金事業		予算額	6,220
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/7項 国民年金費/2目 国民年金事務費	18款 国庫支出金	6,220
<事業の目的・内容> 国民年金法に基づき、国民年金に関する届出や相談等の法定受託事務を行います。また、国民年金保険料の納付に関する申出の受理や広報活動など、国民年金事務に係る協力・連携事務を行います。		前年度予算額	6,421
		増減	△ 201
<主な事業> 1 国民年金事業 6,220 国民年金の相談を受け、資格異動に関する各種届出書、保険料の免除の各種申請書、給付の裁定請求書等を受理、審査し日本年金機構へ報告するほか、広報活動を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高額療養費・出産費資金貸付事業		予算額	980
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	24款 諸収入	980
<p>＜事業の目的・内容＞</p> <p>国民健康保険の加入者が高額療養費の支給の対象となる療養を受け、その療養に係る医療費の支払いが困難である場合に、また、国民健康保険の加入者が出産育児一時金の支給を受けることが見込まれ、その出産に係る費用の支払いが困難である場合に、世帯主に必要な資金の貸付けを行います。</p>		<p>前年度予算額 1,470</p> <p>増減 △ 490</p>	
<p>＜主な事業＞</p> <p>1 高額療養費資金貸付事業 180 高額療養費の支給対象となる療養を受け、一時的に高額な医療費を負担することが困難な場合に、負担を軽減するため、世帯主に対してその療養について支給が見込まれる高額療養費の9割を限度に貸付けを行います。</p> <p>2 出産費資金貸付事業 800 出産予定日の1か月前、あるいは妊娠4か月以上で医療機関から出産費用の請求を受けた場合に、出産に係る費用の負担を軽減するため、世帯主に対して出産育児一時金の支給見込額の8割を限度に貸付けを行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		予算額	7,758,559										
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔財源内訳〕											
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	18款 国庫支出金	965,258										
<p>＜事業の目的・内容＞</p> <p>国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。</p>		19款 県支出金	2,492,862										
		- 一般財源	4,300,439										
<p>＜主な事業＞</p> <p>1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 7,758,559 国民健康保険事業特別会計の事業を行うため、保険基盤安定に係る経費、事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。</p>		<p>前年度予算額 7,470,153</p> <p>増減 288,406</p>											
		<p>[参考]</p> <p>繰出金の推移 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>6,339,573,519</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6,257,259,221</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,222,341,478</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6,307,279,280</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>6,602,912,408</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H30	6,339,573,519	R1	6,257,259,221	R2	6,222,341,478	R3	6,307,279,280
年度	決算額												
H30	6,339,573,519												
R1	6,257,259,221												
R2	6,222,341,478												
R3	6,307,279,280												
R4	6,602,912,408												

事務事業名 災害救助事業		予算額	6,091
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/9項 災害救助費/1目 災害救助費	19款 県支出金	1
	予算書 P. 133	21款 寄附金	1
<事業の目的・内容> 市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。		24款 諸収入	144
		- 一般財源	5,945
		前年度予算額	6,000
		増減	91
<主な事業>			
1	災害見舞金・災害弔慰金等の支給	6,091	
市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。			

会計名 国民健康保険事業特別会計		予算額	105,168,000																																
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課	〔財源内訳〕																																	
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	1款 国民健康保険税	24,166,748																																
	予算書 P. 303	2款 国庫支出金	445																																
<p><事業の目的・内容> 国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健康診査・特定保健指導等を行うことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。</p>		3款 県支出金	72,921,010																																
		4款 財産収入	1																																
		5款 繰入金	7,758,560																																
		6款 繰越金	1																																
		7款 諸収入	321,235																																
		前年度予算額	103,153,000																																
		増減	2,015,000																																
<主な事業>																																			
[1款：総務費] 1,423,455		[4款：保健事業費] 1,065,665																																	
(1) 管理事務事業 国民健康保険事業の運営における一般事務を行います。		(1) 特定健康診査等事業 40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病予防のための健康診査・特定保健指導を行います。また、生活習慣病重症化予防として、糖尿病や高血圧性疾患についての重症化予防対策事業を行います。																																	
(2) 賦課徴収事業 国民健康保険税の賦課・徴収事業を行います。		(2) 保健衛生普及事業 被保険者の健康の保持増進及び医療給付費等の適正化を図るため、医療費通知の発行やジェネリック医薬品の普及促進、重複頻回受診者・服薬者等への保健指導を行います。																																	
(3) 連合会負担金 埼玉県国民健康保険団体連合会等に対する負担金を支払います。		(3) 疾病予防事業 35歳から39歳までの男性被保険者に対して、国保健康診査を行います。																																	
(4) 収納対策事業 国民健康保険税の収納対策事業を行います。		[総振：52-2-1-06]																																	
(5) 運営協議会事業 国民健康保険運営協議会の運営を行います。		[総振：52-2-1-06]																																	
[2款：保険給付費] 72,134,076		[5款：基金積立金] 1																																	
(1) 療養諸費の支給 被保険者の疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスの給付を行います。		国民健康保険税負担の年度間の平準化及び国民健康保険財政の健全な運営を図るために設置した、「さいたま市国民健康保険財政調整基金」に預金利子を積み立てます。																																	
(2) 高額療養費、高額介護合算療養費の支給 被保険者が病院等で受けた療養に係る一部負担金の額が所得に応じた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給します。また、国民健康保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合、その超えた額を支給します。		[参考] 国民健康保険財政調整基金残高等の推移 (単位：円)																																	
(3) 移送費の支給 被保険者が療養の給付を受けるために移送されたとき、その移送が審査の結果必要と認められた場合、移送に要した費用を支給します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>108,263,651</td> <td>19,376</td> <td>1,173,747,976</td> <td>110,590,234</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,464,922,612</td> <td>4,484</td> <td>627,759,000</td> <td>947,758,330</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>359,635,681</td> <td>8,992</td> <td>1,247,487,000</td> <td>59,916,003</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>188,673,000</td> <td>133,000</td> <td>248,589,000</td> <td>133,003</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>0</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>133,003</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	108,263,651	19,376	1,173,747,976	110,590,234	R3	1,464,922,612	4,484	627,759,000	947,758,330	R4	359,635,681	8,992	1,247,487,000	59,916,003	R5(見込)	188,673,000	133,000	248,589,000	133,003	R6(見込)	0	1,000	1,000	133,003
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R2	108,263,651	19,376	1,173,747,976	110,590,234																															
R3	1,464,922,612	4,484	627,759,000	947,758,330																															
R4	359,635,681	8,992	1,247,487,000	59,916,003																															
R5(見込)	188,673,000	133,000	248,589,000	133,003																															
R6(見込)	0	1,000	1,000	133,003																															
(4) 出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金の支給 被保険者が出産したとき、あるいは被保険者が亡くなったときに、一時金を支給します。また、新型コロナウイルス感染症関連で支給要件を満たしていた被保険者に、遡って傷病手当金を支給します。		[6款：諸支出金] 192,510																																	
[3款：国民健康保険事業費納付金] 30,352,293 県の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、市が国民健康保険事業費納付金を県に納めます。納付金の額は、県が県内の医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとに医療費水準や所得水準を考慮して決定します。		過年度分保険税の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。																																	

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 後期高齢者医療事業特別会計		予算額	32,092,000
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	予算書 P. 343	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		1款 後期高齢者医療保険料	17,809,814
		2款 繰入金	14,194,203
		3款 繰越金	52,996
		4款 諸収入	34,987
		前年度予算額	29,198,000
		増減	2,894,000
<主な事業>			
[1款：総務費] 233,465		[3款：諸支出金] 31,000	
(1) 後期高齢者医療管理事務事業 特別会計全体の管理等を行います。		過年度分保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。	
(2) 徴収事業 後期高齢者医療保険料の徴収を行います。			
[2款：後期高齢者医療広域連合納付金] 31,827,474		[4款：予備費] 61	
広域連合の運営に要する事務経費の市町村の負担金、被保険者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度に係る法定の定率負担金、被保険者の療養の給付に要する費用についての法定の定率負担金及び市町村が徴収した保険料を広域連合へ納付します。		予見し難い予算の不足に充てる経費です。	

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

会計名 介護保険事業特別会計		予算額	104,203,000
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	1款 保険料	24,015,180
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	2款 国庫支出金	21,625,730
	予算書 P. 369	3款 支払基金交付金	27,054,016
<p><事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。</p>		4款 県支出金	15,104,751
		5款 財産収入	1,114
		6款 繰入金	16,401,634
		7款 繰越金	1
		8款 諸収入	574
		前年度予算額	98,052,000
		増減	6,151,000
		<p><主な事業></p> <p>[1款：総務費] 2,181,546</p> <p>(1) 介護保険管理事務事業（いきいき長寿推進課） 地域包括支援システムの運用を行います。</p> <p>(2) 介護保険管理事務事業（介護保険課） 介護保険事業全体の管理を行います。</p> <p>(3) 賦課徴収事業・滞納処分事業 介護保険料の賦課及び徴収を行います。 [総振：52-2-1-07]</p> <p>(4) 介護認定審査会事業 要介護度を判定する介護認定審査会の運営を行います。</p> <p>(5) 認定調査等費 認定申請者の心身の状況等について調査を行います。</p> <p>(6) 趣旨普及事業 市の介護保険について広報を行います。 [総振：06-1-1-07]</p> <p>[2款：保険給付費] 97,346,308</p> <p>(1) 介護サービス費の支給 要介護者が利用した介護サービス及び地域密着型介護サービスの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。</p> <p>(2) 介護予防サービス費の支給 要支援者が利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。</p> <p>(3) 高額介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の利用者負担額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。</p> <p>(4) 高額医療合算介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の医療費と介護サービス費の負担額を合算した額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。</p> <p>(5) 審査支払委託事業 介護報酬の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。</p> <p>(6) 特定入所者介護サービス費の支給 低所得の要介護者・要支援者が施設サービスを利用した際の食費・居住費に一定の負担限度額を設け、国の定める基準費用額から負担限度額を除いた分を給付します。</p> <p>[3款：地域支援事業費] 4,634,942</p> <p>(1) 介護予防・生活支援サービス事業 要支援者等が利用した訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメントの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。</p> <p>(2) 審査支払委託事業 地域支援事業費の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。</p> <p>(3) 一般介護予防事業（高齢福祉課） 60歳以上の方が受入施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントを奨励金若しくはシルバー元気応援券と交換し、又は福祉団体等に寄附をすることができるいきいきボランティアポイント事業を実施します。 また、高齢者の健康の維持、増進を図ることを目的に市内公園等に設置している、すこやか遊具の維持管理を行います。 [総振：06-1-1-04]</p> <p><主な実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 ・すこやか遊具の修繕及び点検 	

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

(4) 一般介護予防事業（いきいき長寿推進課）
 介護予防活動の普及・啓発を行う介護予防普及啓発事業、地域における住民主体の介護予防活動のためのボランティア育成・支援を行う地域介護予防活動支援事業、地域における介護予防の取組を機能強化するため、地域におけるリハビリテーション専門職等の関与を促進する地域リハビリテーション活動支援事業を実施します。

[総振：06-1-1-01]

〈主な実施事業〉

- ・生きがい健康づくり教室
- ・ますます元気教室
- ・健口教室
- ・いきいきサポーター養成講座
- ・すこやか運動教室
- ・地域運動支援員活動
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

(5) 包括的支援事業（いきいき長寿推進課）
 地域の高齢者を様々な面から総合的に支える「地域包括支援センター」を運営するとともに、被保険者が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業を行います。

[総振：06-1-1-04、06-1-1-05]

〈主な実施事業〉

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・地域ケア会議推進事業
- ・認知症高齢者等総合支援事業
 （認知症初期集中支援推進事業・認知症フレンドリーまちづくりセンター運営等）
- ・高齢者生活支援体制整備事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業

(6) 包括的支援事業（介護保険課）
 介護支援専門員に対し、介護予防支援従事者研修を行います。

(7) 地域支援任意事業（高齢福祉課）
 介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業
- ・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- ・徘徊高齢者等探索サービス事業

(8) 地域支援任意事業（いきいき長寿推進課）
 介護者の認知度の向上を図り、高齢者及び高齢者を介護する方等に対し必要な支援を行います。

〈主な実施事業〉

- ・介護者カフェ事業

(9) 地域支援任意事業（介護保険課）
 介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・介護サービス相談員派遣事業
- ・介護給付費適正化事業

[4款：基金積立金] 1,114

介護給付費の財源不足の際の資金に充てるために設置した「介護保険給付費等準備基金」に預金利子を積み立てます。

[参考]

介護保険給付費等準備基金残高等の推移 (単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R2	532,400,386	66,381	1,878,684,000	3,425,601,607
R3	1,951,462,189	43,999	926,420,685	4,450,687,110
R4	2,117,478,560	46,305	1,867,362,676	4,700,849,299
R5(見込)	2,766,253,000	2,362,000	2,023,643,000	5,445,821,299
R6(見込)	0	1,114,000	375,952,000	5,070,983,299

[5款：公債費] 1

介護保険事業の運営資金として一時借入を行った場合に、利子を支払います。

[6款：諸支出金] 38,634

介護保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金の支払等を行います。

[7款：予備費] 455

予見し難い予算の不足に充てる経費です。